



やかげっ子に読書の輪を広げよう

第二次矢掛町子ども読書活動推進計画
「ふあみ読でコミュニケーション」



はじめの一步

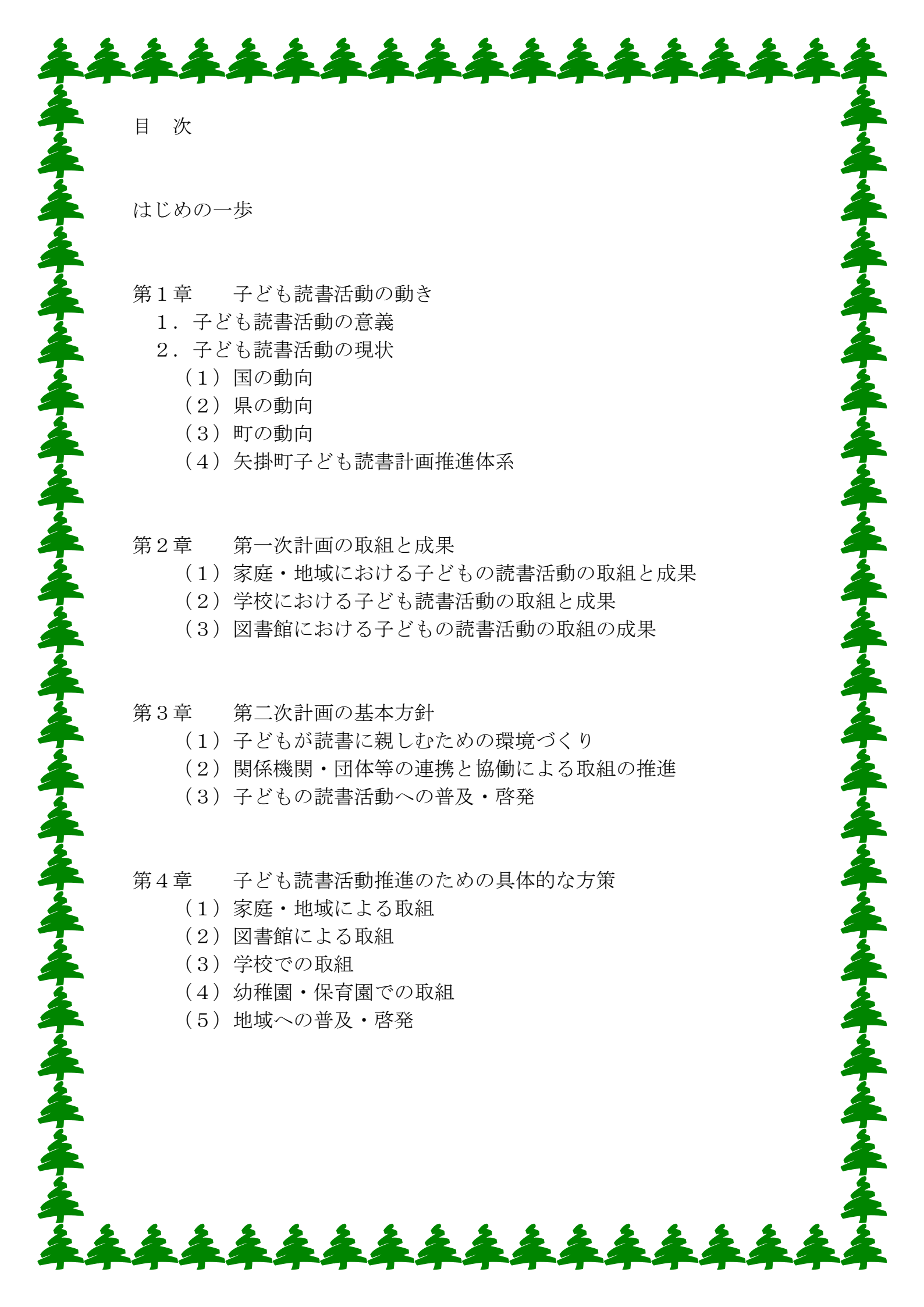
むかしむかしあるところにおじいさんとおばあさんがすんでいました。おじいさんは山へ芝刈りに、おばあさんは川へ洗濯に。すると大きなももがどんぶらこっことどんぶらこっこと流れてきました……

私たち大人はもちろんのこと、就学前の子どもたちも知っている昔から語り継がれてきたももたろうのお話です。最近の調査で後世に語り継ぎたい昔話のNO1に上がったお話です。子どものときに大人から聞いたたくさんさんの読み聞かせや昔話は大人になっても心の中で生き続けています。

3～6歳の就学前の子どもたちに「絵本好き」と尋ねるとほとんどの子が「好き」と応えます。子どもたちは、読んでもらうことの心地よさ・絵本の楽しさを体感し、大人以上に絵本の世界を楽しむことができます。しかし、年齢が進むにつれ次第に本の世界から遠ざかっていく現実があります。それは情報メディアの急速な普及であったり、子どもを取り巻く環境の変化であったりなどその要因はさまざまです。

読書は、自分の速さで読むことができたり、気持ちが落ち着いたり、深い感動を覚えたり、ときには推理の世界で問題を解決したりなど本との魅力的な出会いは子どもたちの心を豊かにします。

今こそ、子どもたちを取り巻いている地域、家庭・学校が一丸となって読書環境を整え未来へ向かう子どもたちへ素敵な本との出会いを体験させたいと思います。心に残った一冊はきっと豊かな人生の1ページとなることを信じて……



目次

はじめの一步

第1章 子ども読書活動の動き

1. 子ども読書活動の意義
2. 子ども読書活動の現状
 - (1) 国の動向
 - (2) 県の動向
 - (3) 町の動向
 - (4) 矢掛町子ども読書計画推進体系

第2章 第一次計画の取組と成果

- (1) 家庭・地域における子どもの読書活動の取組と成果
- (2) 学校における子ども読書活動の取組と成果
- (3) 図書館における子どもの読書活動の取組の成果

第3章 第二次計画の基本方針

- (1) 子どもが読書に親しむための環境づくり
- (2) 関係機関・団体等の連携と協働による取組の推進
- (3) 子どもの読書活動への普及・啓発

第4章 子ども読書活動推進のための具体的な方策

- (1) 家庭・地域による取組
- (2) 図書館による取組
- (3) 学校での取組
- (4) 幼稚園・保育園での取組
- (5) 地域への普及・啓発



第二次矢掛町子ども読書活動推進計画

第1章 子ども読書活動の動き

1. 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないもの（「子どもの読書活動推進法」の基本理念）であります。

子どもは読書をすることによって、広い世界を知り、自分自身の考えを確かめたり、深めたりするを経験します。この経験を重ね、考える習慣、豊かな感性や情操、思いやりの心などを身につけることができます。さらに、子どもたちは、変化の激しい現代社会を生きていく上で必要な課題を自らが捉え、様々な問題を解決することができる資質や能力を育むことができます。

このように、読書の果たす役割は極めて重要であり、子どもたちが主体的に読書に親しむことができるよう、家庭・地域・学校などと積極的に連携・協力して子どもの読書活動を推進していくことが必要だと考えます。

2. 子どもの読書活動の現状

(1) 国の動向

○平成11年8月

- ・国会の衆参両院において、平成12年を「子ども読書年」とすることを決議する。

○平成13年12月

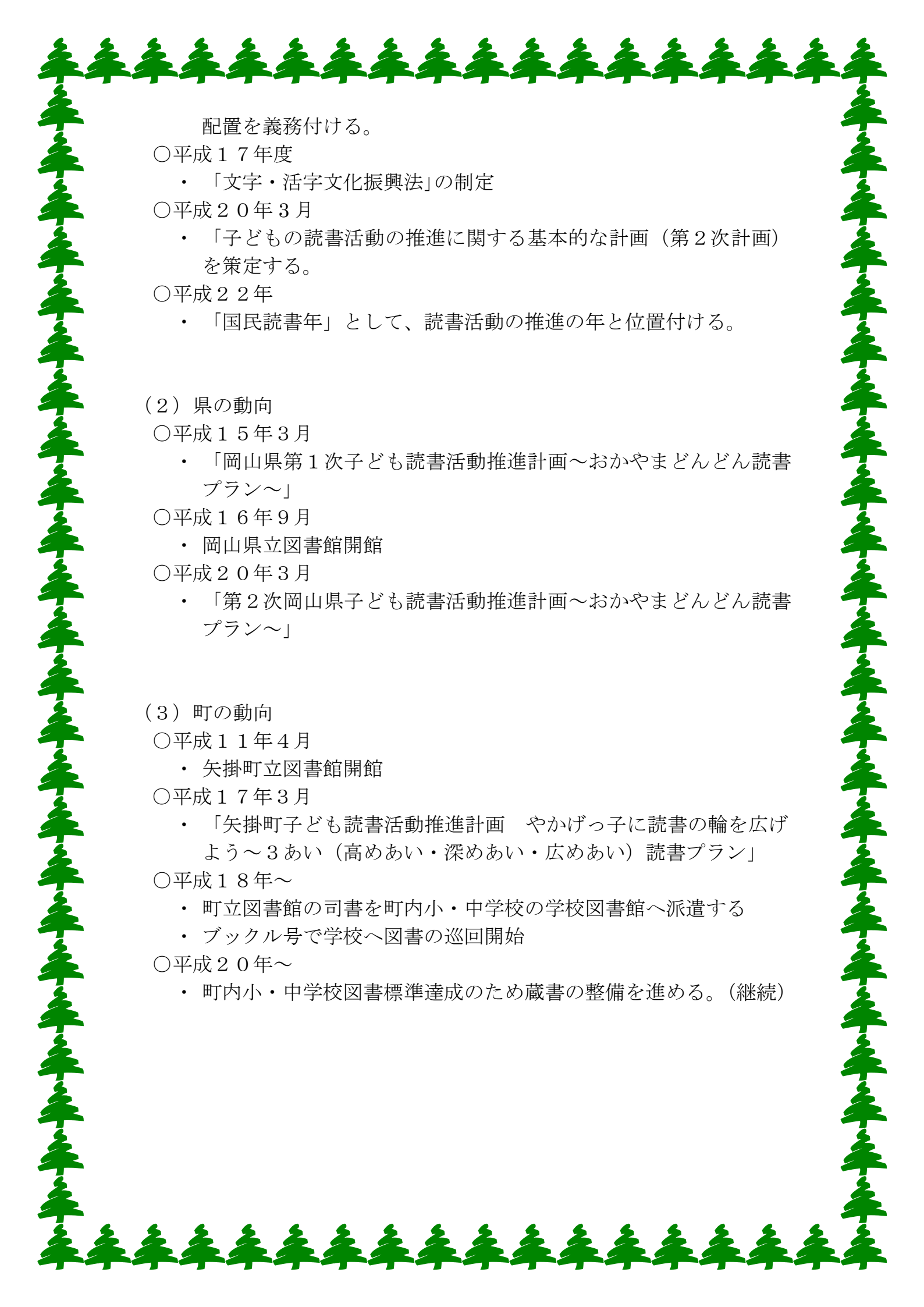
- ・子ども読書活動に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「子ども読書活動に関する法律」を公布・施行する。
- ・同法により国と地方公共団体は子ども読書活動の推進に関する計画を策定・公表することを定める。
- ・4月23日を「子ども読書の日」とすることを定めた。

○平成14年8月

- ・「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定する。

○平成15年度

- ・学校図書館法により、12学級以上のすべての学校に司書教諭の



配置を義務付ける。

- 平成17年度
 - ・「文字・活字文化振興法」の制定
- 平成20年3月
 - ・「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第2次計画）を策定する。
- 平成22年
 - ・「国民読書年」として、読書活動の推進の年と位置付ける。

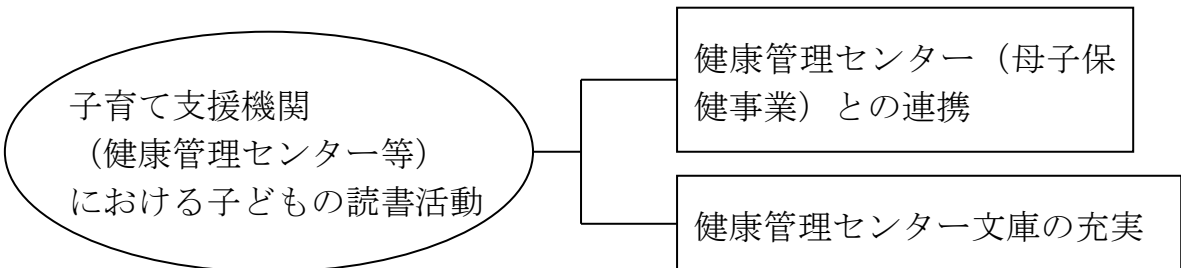
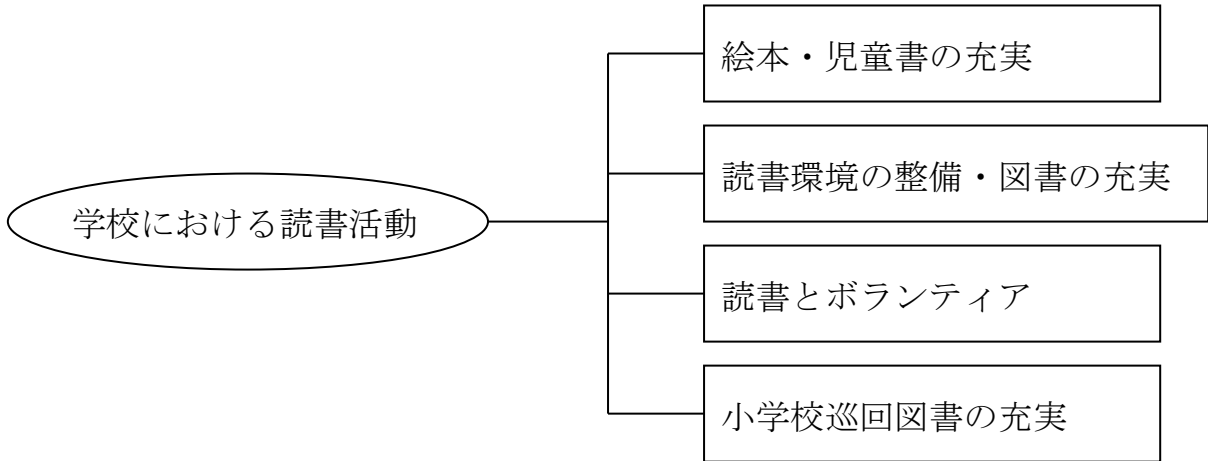
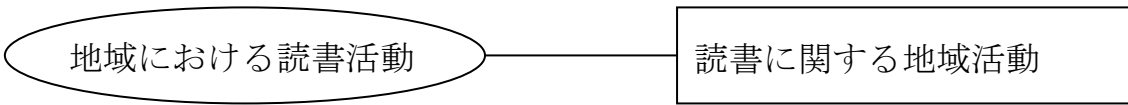
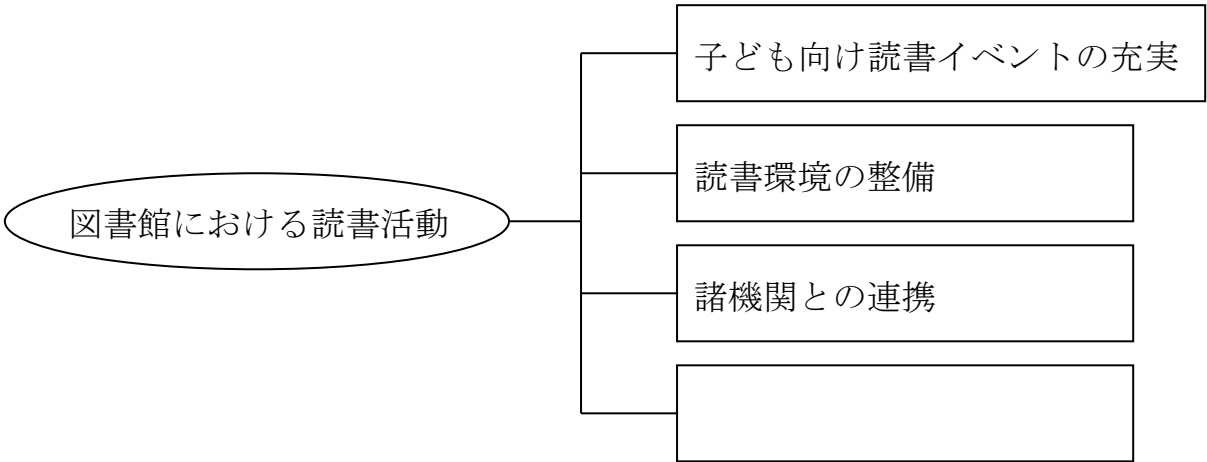
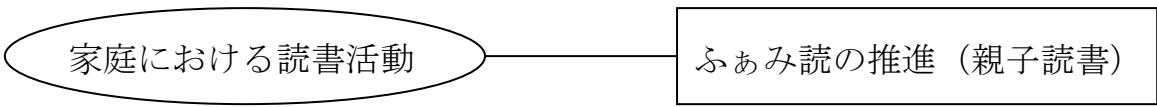
(2) 県の動向

- 平成15年3月
 - ・「岡山県第1次子ども読書活動推進計画～おかやまどんどん読書プラン～」
- 平成16年9月
 - ・岡山県立図書館開館
- 平成20年3月
 - ・「第2次岡山県子ども読書活動推進計画～おかやまどんどん読書プラン～」

(3) 町の動向

- 平成11年4月
 - ・矢掛町立図書館開館
- 平成17年3月
 - ・「矢掛町子ども読書活動推進計画 やかげっ子に読書の輪を広げよう～3あい（高めあい・深めあい・広めあい）読書プラン」
- 平成18年～
 - ・町立図書館の司書を町内小・中学校の学校図書館へ派遣する
 - ・ブックル号で学校へ図書巡回開始
- 平成20年～
 - ・町内小・中学校図書標準達成のため蔵書の整備を進める。（継続）

(4) 矢掛町子ども読書計画推進体系



子ども読書活動の営み



第2章 第一次計画の成果と課題

子ども読書活動推進のため、町では図書館を中心として多くの施設と連携し、やかげっ子の読書意欲を引き出すための環境整備に努めてきました。

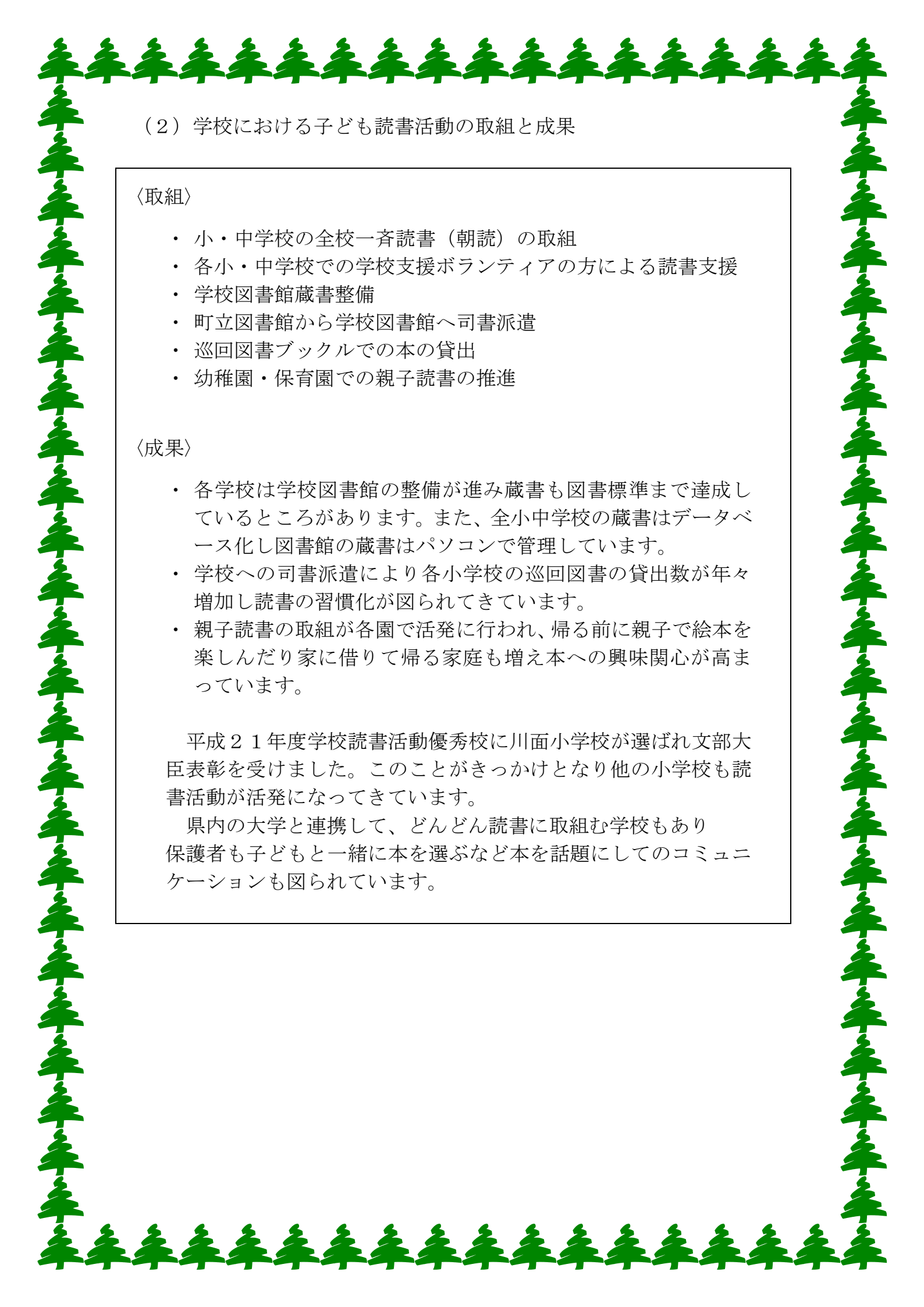
(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の取組と成果

〈取組〉

- ・ 乳幼児期からの読書支援として、育児相談事業時の読み聞かせ読み聞かせの啓発、検診時の幼児への配布。
- ・ 毎月の「ふぁみどくつうしん」や「読むんじゃ～つうしん」等の発行紙で本の紹介
- ・ 司書や図書館ボランティアさんによる読み聞かせ読書啓発の推進。
- ・ 夏休みヨムヨムカレンダーの実施
- ・ ふぁみ読コンテストの開催
- ・ 地域出前講座での読み聞かせ
- ・ 子ども教室や子育て施設への本の団体貸出

〈成果〉

- ・ 健康管理センターの1才6カ月・3才児検診での図書館バックに入れて配布する絵本は親子ともに大変楽しみにし、このことがきっかけとなって、図書館を利用する家族が増加しました。また子育て広場の誕生会読み聞かせは赤ちゃんを抱っこしたお母さんたちが、心安らぐ時間を過ごしたり情報交換をしたりなど絵本を通してのコミュニケーションも図られています。
- ・ 小学生が夏休みに取り組むヨムヨムカレンダーは、毎日取り組む児童が増加し読書習慣が次第に身につけてきています。
- ・ 矢掛町で実施している学校支援ボランティアさんを活用しての中学校での語りや朗読の時間は大変好評で、生徒も真剣に耳を傾けるなど読書へいざなうよいきっかけづくりともなっています。



(2) 学校における子ども読書活動の取組と成果

〈取組〉

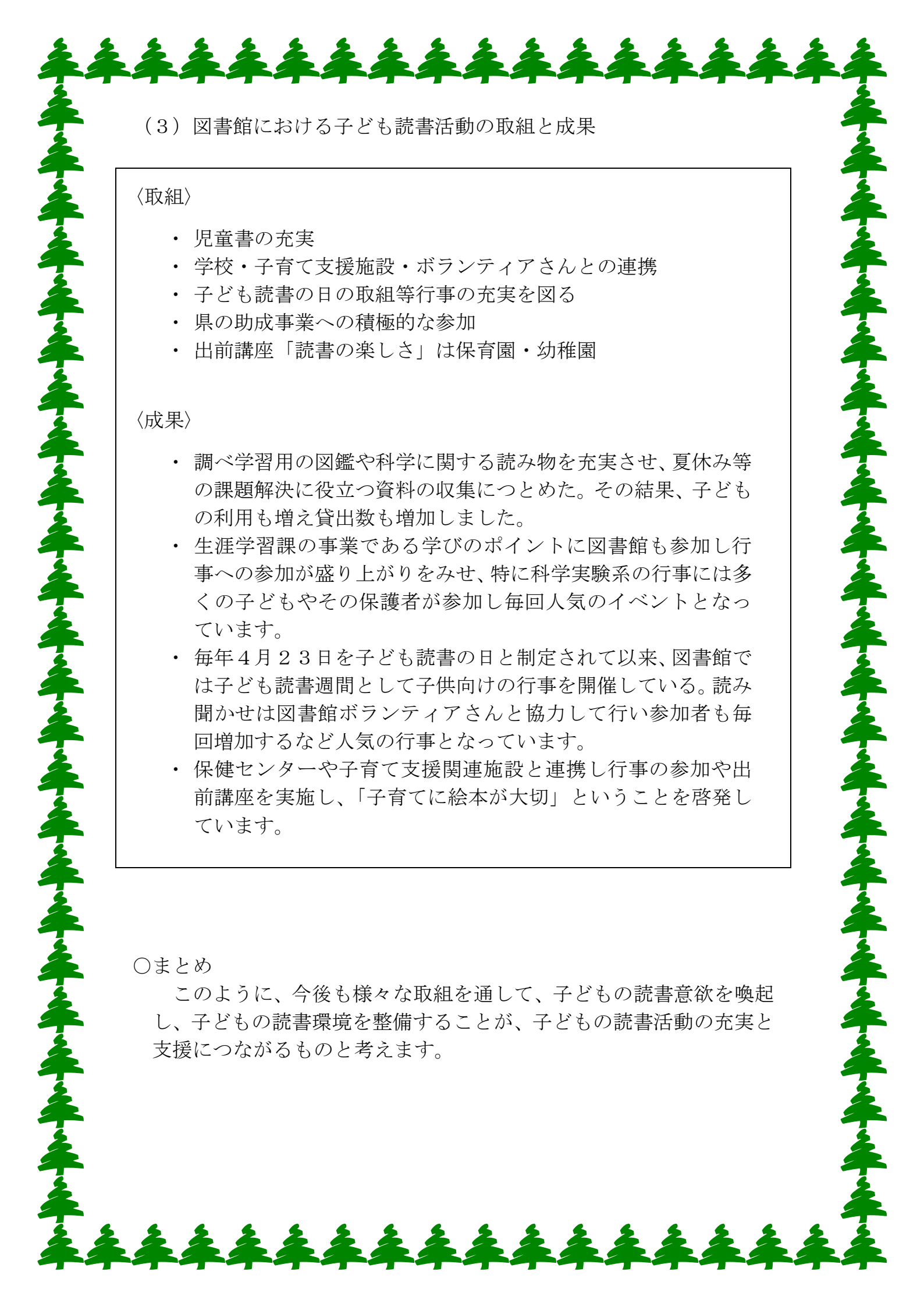
- ・ 小・中学校の全校一斉読書（朝読）の取組
- ・ 各小・中学校での学校支援ボランティアの方による読書支援
- ・ 学校図書館蔵書整備
- ・ 町立図書館から学校図書館へ司書派遣
- ・ 巡回図書ブックルでの本の貸出
- ・ 幼稚園・保育園での親子読書の推進

〈成果〉

- ・ 各学校は学校図書館の整備が進み蔵書も図書標準まで達成しているところがあります。また、全小中学校の蔵書はデータベース化し図書館の蔵書はパソコンで管理しています。
- ・ 学校への司書派遣により各小学校の巡回図書の貸出数が年々増加し読書の習慣化が図られてきています。
- ・ 親子読書の取組が各園で活発に行われ、帰る前に親子で絵本を楽しんだり家に借りて帰る家庭も増え本への興味関心が高まっています。

平成21年度学校読書活動優秀校に川面小学校が選ばれ文部大臣表彰を受けました。このことがきっかけとなり他の小学校も読書活動が活発になってきています。

県内の大学と連携して、どんどん読書に取り組む学校もあり保護者も子どもと一緒に本を選ぶなど本を話題にしてのコミュニケーションも図られています。



(3) 図書館における子ども読書活動の取組と成果

〈取組〉

- ・ 児童書の充実
- ・ 学校・子育て支援施設・ボランティアさんとの連携
- ・ 子ども読書の日取組等行事の充実を図る
- ・ 県の助成事業への積極的な参加
- ・ 出前講座「読書の楽しさ」は保育園・幼稚園

〈成果〉

- ・ 調べ学習用の図鑑や科学に関する読み物を充実させ、夏休み等の課題解決に役立つ資料の収集につとめた。その結果、子どもの利用も増え貸出数も増加しました。
- ・ 生涯学習課の事業である学びのポイントに図書館も参加し行事への参加が盛り上がりを見せ、特に科学実験系の行事には多くの子どもやその保護者が参加し毎回人気のイベントとなっています。
- ・ 毎年4月23日を子ども読書の日と制定されて以来、図書館では子ども読書週間として子供向けの行事を開催している。読み聞かせは図書館ボランティアさんと協力して行い参加者も毎回増加するなど人気の行事となっています。
- ・ 保健センターや子育て支援関連施設と連携し行事の参加や出前講座を実施し、「子育てに絵本が大切」ということを啓発しています。

○まとめ

このように、今後も様々な取組を通して、子どもの読書意欲を喚起し、子どもの読書環境を整備することが、子どもの読書活動の充実と支援につながるものと考えます。



第3章 基本方針

本計画は次の3つを基本方針として子どもの読書活動の推進を目指します。

(1) 子どもが読書に親しむための機会の提供と環境づくり

様々な機会をとおして子どもと本をつなぎ、生活の中に読書が根付くよう、子どもを取り巻く読書環境を整備します。子どもの自主的な読書活動を推進するためには、乳幼児期から発達段階に応じて読書に親しめるように配慮した環境をつくり、子どもが興味を持ち、感動する本を身近に整備することが重要であると考えます。そのためには、子どもが読書の喜びや楽しさを味わうことができるよう、学校図書館、町立図書館をはじめ、様々な場所において読書環境の整備・充実に努めます。

(2) 関係機関・団体等の連携と協働による取組の推進

家庭・学校・地域を通じた町全体で取組を進めるために、関係機関・団体等がそれぞれの役割を果たしつつ、相互の連携・協力のもと取組を推進します。子どもが自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身につけるためには、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが大切です。そのためには、家庭、幼稚園、保育所、学校や町立図書館がそれぞれの担うべき役割を果たしながら、子どもの発達段階に応じて読書に親しむ機会の提供に努めることが大切です。

(3) 子どもの読書活動への普及・啓発

保護者・先生方・保育士の方等、子どもに身近な大人をはじめ、地域の方々と連携・協力し、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めていただくために、あらゆる機会をとらえ、読書活動の意義や重要性についての普及・啓発を図ります。

第4章 子ども読書推進のための具体的な方策

(1) 家庭・地域による取組

○役割

子どもが最初に本と出会うのは家庭である。赤ちゃんにとって、読んでくれる人がいてはじめて絵本との出会いが生まれます。赤ちゃんは語りかけの言葉や読み手の表情からコミュニケーションを感じる力をもっています。絵本をめくり自分のために語りかけてくれることは大きな喜びであり、絵本を通して同じ感情を共有することで、親と子の、人と人との信頼関係が育まれます。絵本と出会った日から本はその子の生活の一部になります。

家庭は、子どもにとって一番安心するやすらぎの場であり、最も落ちついて身近に読書ができる場所です。乳幼児期から本に親しみ、読書が生活の中で習慣化していく家庭環境が大切です。

昨今の核家族化、少子化が進む環境は、子育てが地域から孤立した家庭内だけの営みになりがちです。子育ての仲間や地域社会が協力して子どもの読書環境を整えていく必要があります。

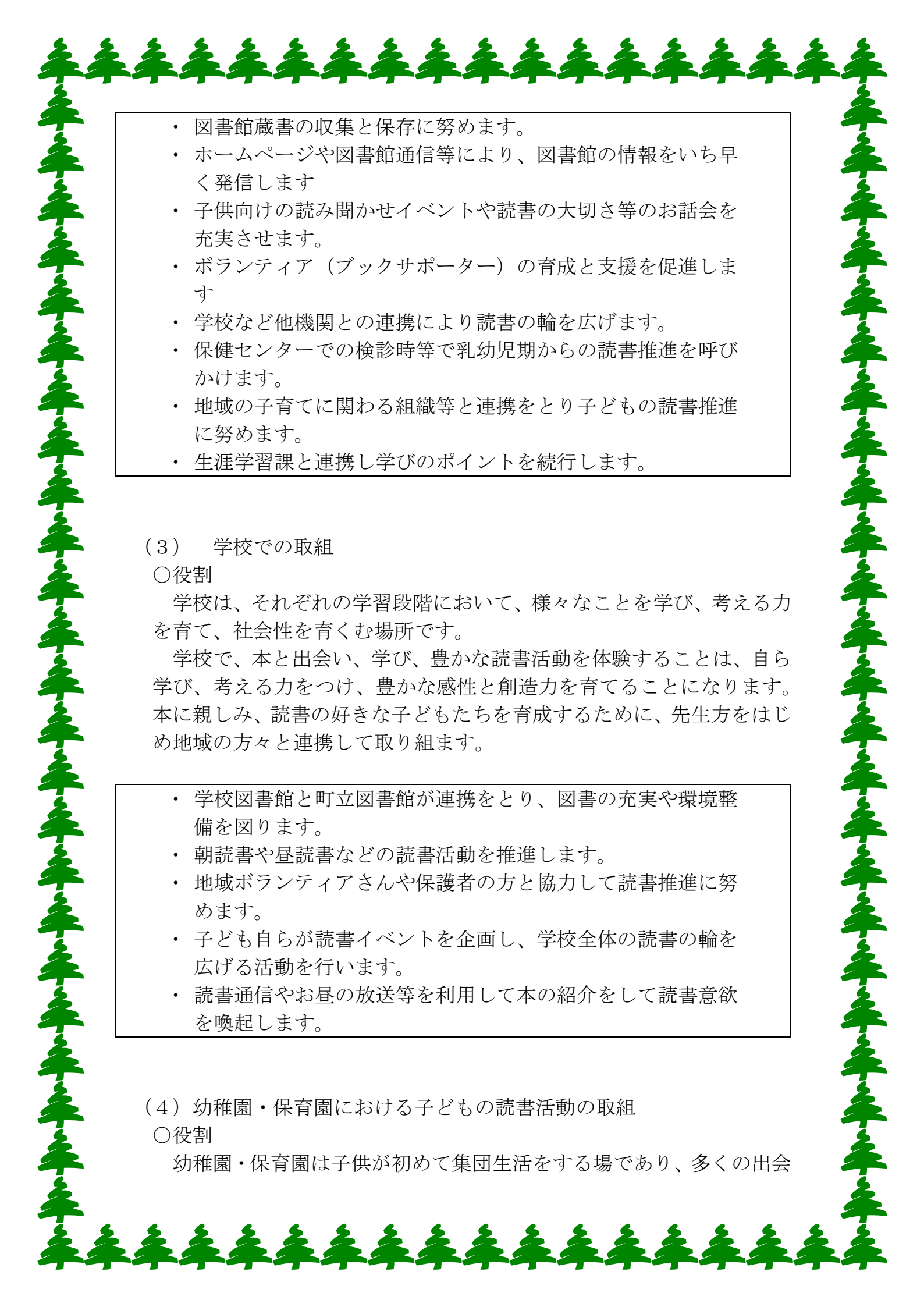
- ・ ふぁみ読の推進
- ・ ノーテレビ&ノーゲームDAYの推進
- ・ 読書に係る講演会の開催
- ・ 家庭での読書環境づくり
- ・ 親子で楽しむ読書広場の開催
- ・ 地域子育てネットワークとの連携
- ・ 児童書や絵本等のブック案内

(2) 図書館による取組

○役割

図書館は、生涯にわたって人が豊かに生きていくための読書や学習を保障する施設です。子どもにとっては、自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選び、読書の楽しみを知ることができる場所であり、保護者にとっては、自分の子供に手渡したい本を選んだり子どもの読書について相談することができる場所です。

図書館の本を読んで、読書の楽しさを知り、多くの本から生きる力を育んでいくために、図書の充実を図り、学校・地域など様々な機関と連携しながら読書推進に努めることが大切です。

- 
- ・ 図書館蔵書の収集と保存に努めます。
 - ・ ホームページや図書館通信等により、図書館の情報をいち早く発信します
 - ・ 子供向けの読み聞かせイベントや読書の大切さ等のお話会を充実させます。
 - ・ ボランティア（ブックサポーター）の育成と支援を促進します
 - ・ 学校など他機関との連携により読書の輪を広げます。
 - ・ 保健センターでの検診時等で乳幼児期からの読書推進を呼びかけます。
 - ・ 地域の子育てに関わる組織等と連携をとり子どもの読書推進に努めます。
 - ・ 生涯学習課と連携し学びのポイントを続行します。

(3) 学校での取組

○役割

学校は、それぞれの学習段階において、様々なことを学び、考える力を育て、社会性を育くむ場所です。

学校で、本と出会い、学び、豊かな読書活動を体験することは、自ら学び、考える力をつけ、豊かな感性と創造力を育てることになります。本に親しみ、読書の好きな子どもたちを育成するために、先生方をはじめ地域の方々と連携して取り組みます。

- ・ 学校図書館と町立図書館が連携をとり、図書の実態や環境整備を図ります。
- ・ 朝読書や昼読書などの読書活動を推進します。
- ・ 地域ボランティアさんや保護者の方と協力して読書推進に努めます。
- ・ 子ども自らが読書イベントを企画し、学校全体の読書の輪を広げる活動を行います。
- ・ 読書通信やお昼の放送等を利用して本の紹介をして読書意欲を喚起します。

(4) 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の取組

○役割

幼稚園・保育園は子供が初めて集団生活をする場であり、多くの出会

いの中から、様々なことを学び成長していく大切な場です。

乳幼児期に絵本と出会い、本を見ることを楽しみ、絵に親しむことで、豊かな感性を育てます。幼稚園・保育園において、乳幼児がお話や絵本の読み聞かせを楽しみ、みんなでお話の世界を共有する時間を持ちながら、豊かな心を育てていきます。

- ・ 幼稚園・保育園の絵本、図鑑等の充実を図る
- ・ 絵本の読み聞かせやお話の時間の充実を図ります
- ・ 親子読書の充実に努めます。
- ・ 図書館と連携して親子向けの読書イベントを実施します

(5) 地域への普及・啓発

○役割

子どもは、大人が様々な場所で読書する姿を見ることで 読書への興味や意欲湧いてくると思われます。

特に、乳幼児期の子どもにとって、保護者や家庭の温かさを感じながら優れた本に接し 一緒に共感し合うひときは、感性や心を豊かにする貴重なコミュニケーションの時間となります。

子どもは、家庭・地域・学校を含め町民全体で育てるという認識で、大人が積極的に関わりながら、また、それぞれの機関が連携しながら子ども時代の読書の大切さを啓発し、「読書の街やかげ」を目指していきます。

- ・ 子ども読書週間の充実を図ります。
- ・ 子どもに読んで欲しいおすすめの本や読書活動の広報をします
- ・ 地域支援ボランティアの育成を図り、読書活動の支援・啓発をします。
- ・ 図書館を中心に学校・幼稚園・保育園・公民館・子育て支援関係者など関係機関とのネットワーク化を図り子ども読書活動の推進を図ります。